大洋州

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
オーストラリア	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ･ﾄﾞﾙ	198	136	74	74	20	31	31
サモア	ｻﾓｱ･ﾀﾗ	381	262	143	143	38	60	60
ソロモン	ｿﾛﾓﾝ･ﾄﾞﾙ	1,231	846	462	462	123	192	192
トンガ	ﾊﾟ･ｱﾝｶﾞ	340	234	128	128	34	53	53
ニュージーランド	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ･ﾄﾞﾙ	211	145	79	79	21	33	33
バヌアツ	ﾊﾞﾂ	16,325	11,225	6,120	6,120	1,635	2,550	2,550
パプアニューギニア	ｷﾅ	516	355	194	194	52	81	81
パラオ	ﾊﾟﾗｵ･ﾄﾞﾙ	148	102	56	56	15	23	23
フィジー	ﾌｨｼﾞｰ･ﾄﾞﾙ	308	212	115	115	31	48	48
マーシャル	ﾏｰｼｬﾙ・ﾄﾞﾙ	148	102	56	56	15	23	23
ミクロネシア	ﾐｸﾛﾈｼｱ･ﾄﾞﾙ	148	102	56	56	15	23	23